

平成31年度事業報告

基本理念

永年にわたり社会に貢献されたお年寄りに、老後を安らかにそして楽しく過ごしていただくため、老人福祉法に基づき日常の介護支援をする。

基本方針

1. 利用者・家族のニーズに応える、高品質サービスの提供
2. 地域社会からの信頼確保と地域への貢献
3. コンプライアンスの徹底と情報公開

重点目標

1. 「職員行動指針＝長生園ロード」の浸透と徹底
2. エビデンスに基づく認知症、重介護者ケアや自立支援に向けたケアの実践
3. 地域貢献への取り組み強化
4. 経営の安定化
5. 働き方改革への挑戦

当年度は、第3四半期まではオリンピック景気を追い風とした雇用や所得環境の改善等による個人消費の持ち直しもあり、景気は緩やかながらも回復基調で推移していましたが、第4四半期に入り、消費税の増税や世界的規模による新型コロナウイルスの感染拡大の影響により急激な減速に向かい、中でも新型コロナウイルスの感染拡大は今後の経済動向に計り知れない影響を与えるところとなりました。

従来、国の経済動向にはさほど敏感に反応する必要性を感じてこなかった我々福祉の業界も、今回はウイルス感染拡大への対応のみならず、これの収束へ向けての国の動向及び経済活動再開への目途等、他人事として見過ごすことのできない状況におかれております。

このような状況の下、今年度は上記5項目を重点目標に定め、法人内各事業所において該当項目の達成に向け努力してまいりました。そのような中で、経営の安定化に資するものと期待して、事業企画推進室に営業専任担当者を配置し、顧客獲得に努めようといいたしましたが、残念ながら期待に副う成果を上げるに至りませんでした。また居宅介護支援事業所については、その顧客の約80%が戸坂地域の住民であることから、これに対応するため戸坂に新事務所を開設いたしました。担当するケアマネジャーの充足が思うに任せず、今期中にその成果を十分には発揮することが出来ませんでした。

一方、介護従事者の不足への対処は業界にとって喫緊の課題ですが、幸いにして当法人におきましては、新規卒者の安定的確保に併せ有資格者の転職者の受け入れなどにより、年度後半には一応の充足を見ることができました。新年度以降において各事業所で活躍することを期待しております。

業績面では、施設介護事業所（特養、ショートステイ）においてベッド利用率が対前年度比96.8%(1日当たり△2.38人)に止まったこと、居宅介護支援事業所（牛田、戸坂両介護プランニングの合計）の要介護者プランは2,388件（対前年度比101.7%）、要支援者プランは276件（対前年度比145.2%）と実績は伸びたものの、戸坂事業所の加算用件が叶わなかったため介護保険収入は伸び悩みました。一方、通所介護事業所（牛田デイ、ふれんどの合計）においては月平均で要介護者は959人（対前年度比+24人）総合事業対象者は326人（対前年度比+4人）と実績の伸長がありました。

この結果、資金収支計算の面では、事業活動資金収支差額は、人件費支出等の増加により32,757千円（対前年度比△19,658千円）に止まりました。一方、施設整備等資金収支差額は、施設新館エレベーターの更新及び除菌機能のある加湿機器の整備、介護プランニング戸坂の事業所整備に伴う支出等により、△37,592千円となりましたが、その他の活動資金収支差額は投資有価

証券の満期償還額の計上等により+34,653千円となり、その結果、当期資金収支差額は、+29,819千円、当期末支払資金残高は280,372千円（対前年度比111.9%）となりました。

一方、事業活動計算の面では、減価償却費の負担が52,376千円（対前年度比105.7%）と重く、当期活動増減差額は、△15,651千円、次期繰越活動増減差額は440,338千円となりました。

引き続き、地域との連携強化に努め、職員の養成を進め、施設事業、在宅事業双方の実績の伸長を図ると共に経費節減に努めて参ります。

以下に、当年度、各事業部の事業内容についてご報告いたします。

I. 事業企画推進室

本年度は施設長直属の組織として、主として在宅サービス利用者（ショートステイ、デイサービス等）の拡大を目指して営業面に力を注ぐよう指示を受けていたが、他の業務に力をそがれ、結果として十分な活動が行えず、成果を上げることが出来なかったことは大きな反省点である。

※事業計画に対する評価

1. 「社会福祉に関する情報収集を行うとともに、経営方針に基づく各事業計画の実施状況と実績のフィードバックを行い、法人の事業経営の遂行につなげる」に関して

管理部との協力の下、毎月の各部署の事業実績を確認し、目標値と前年度実績を比較し、現在の運営状況について各部署へのフィードバックを行った。また、社会福祉の動向をつかむため、各情報誌や新聞記事などを活用しながら情報収集に努めた。ただ、実績数値の会計業務との連動、施設内への伝達・公表等については十分でなかったことを反省している。

2. 「積極的な営業、広報活動に関する展開を行い、各事業所の事業実績の伸長につなげる」に関して

各部署の利用状況などを把握した上で、病院や居宅介護支援事業所などを訪問し当方の情報提供や利用者の紹介依頼を行ったが、訪問する頻度や提供する情報の不足等により満足のいくものとはならなかった。広報に関しては関係各部署の協力の下、ホームページの適宜更新や広報誌の作成は計画どおり行うことが出来た。

3. 「地域貢献事業を通して、地域ニーズの掘り起こしを行い対応していく」に関して

牛田新町における神田山長生園主催の「すいすいクラブ」、牛田新町主催のサロン2カ所、牛田新町2丁目町内会「すずらん会」、戸坂における「らくらく広場」に積極的に参加し、各地域関係者やご利用者との関係作りや情報共有を行い、それらを通して、地域における現状の把握やニーズの発掘に努めた。このことにより従来にも増して地域との信頼関係を深めることが出来たと確信している。

II. 管理部

※事業計画に対する評価

1. 「理念、職員行動指針、クレドに沿った、心のこもった対応や責任のある行動を行う」に関して

理念、職員行動指針、クレドは、ミーティング時にただ唱和をするのではなく、文面に盛り込まれた意味について具体的に考え、職員同士が共通の認識をもち実践に移していくことを心掛けた。それにより、ご利用者への対応や接客場面などにおいて、より丁寧な心のこもった対応を行うことができ、ご利用者からも「笑顔のある対応をしてくれるので、気持ちいい」等のお声をいただくことができるようになった。

(報告事項)

- ・ 理事長の職務執行状況の件について報告

○第2回理事会（令和元年6月22日）

(決議事項)

- ・ 理事長の選任について . . . 藤田一憲氏選任

○第3回理事会（令和元年11月28日）

(決議事項)

- ・ 職員就業規則改訂案並びにパートタイマー就業規則改訂案承認の件 . . . 承認可決
- ・ 給与規程細則改訂 . . . 承認可決
- ・ 退職金規程改訂案承認の件 . . . 承認可決
- ・ 経理規程改訂案承認の件 . . . 承認可決

(報告事項)

- ・ 令和元年度上期の事業報告の件について報告

○第4回理事会（令和2年3月25日）

(決議事項)

- ・ 平成31年度補正予算案承認の件 . . . 承認可決
- ・ 令和2年度事業計画案並びに収支予算案承認の件 . . . 承認可決
- ・ 職制規程付表I、職務分掌改訂案承認の件 . . . 承認可決

(報告事項)

- ・ 理事長の職務執行状況の件について報告
- ・ 組織変更の件について報告

2. 職員会議

○第1回職員会議（平成31年4月2日）

- ・ 平成31年度重点目標、各部事業計画の公表 他

○第2回職員会議（令和元年10月1日）

- ・ 各部より今年度事業計画の進捗状況について報告
- ・ 平成30年度処遇改善交付金事業について報告 他

3. 職員研修

- ① 新入職員研修（平成31年4月19日、計1回）
- ② 交通安全講習会（令和元年10月1日 全職員を対象）
- ③ 高齢者虐待について（令和元年10月1日 全職員を対象）

4. 制度、規程等

- ・ 定款一部改訂（令和元年7月5日付け広島市長認可 同日施行）
- ・ 職員就業規則改訂 令和元年12月1日施行
- ・ パートタイマー就業規則改訂 令和元年12月1日施行
- ・ 給与規程細則改訂 令和元年10月1日施行
- ・ 退職金規程改訂 平成31年4月1日施行
- ・ 経理規程改訂 平成31年4月1日施行
- ・ 職務分掌改訂 令和2年3月25日改訂 令和2年4月1日施行

※従業員の状況（令和2年3月31日）

区 分	従 業 員 数		合 計
	常 勤	非 常 勤	
男 性	27 人	12 人	39 人
女 性	52 人	23 人	75 人
合 計	79 人	35 人	114 人

区 分	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	48 歳 4 月	7 年 9 ヶ月
女 性	48 歳 6 月	8 年 5 ヶ月
合 計	48 歳 5 月	8 年 2 ヶ月

区 分	常 勤	非 常 勤	合 計
平成31年度中の退職者数	7 人	2 人	9 人
平成31年度中の採用者数	8 人	4 人	12 人

Ⅲ. 施設介護部

【施設介護課 特別養護老人ホーム・ショートステイ】

※事業計画に対する評価

1. 「長生園ロード、クレドに則った行動を基本とし、ご利用者の想いを尊重した介護を実践する」に関して

目標である「働く姿勢、態度、介護への想いの構築」については職員一人ひとりが基本理念を意識し、実際のケアの場面で行動に生かす事が出来るよう各自工夫を試みた。

各フロアとも業務効率を上げる事で利用者に接する時間の確保、職員の気持ちの余裕を作り出すことに主眼を置いた。夜勤職員の勤務時間短縮を行うことにより、他の職員の勤務時間帯に余裕を生み出すことができ、また下期からはパート職員の勤務時間数が増えたこともあり、少しずつではあるが個々の利用者に接する時間を確保することが出来るようになった。

2. 「施設で『やってみたい!』を実現する」に関して

今年度は①ご利用者、ご家族の「・・・をしたい」をくみ取り実現する、②職員の「・・・をしたい」を実行する、の2点に対して取り組んだ。

①については、ご本人の希望で「過去に住んでいた場所の訪問」、ご家族の希望では「車椅子利用での墓参り」について実現することが出来た。

②については職員個々が学んでみたいテーマを3つ挙げ、伝達研修を前提とした外部研修への参加を優先的に実施した。

全体的な評価として実現出来たご利用者、ご家族は非常に喜ばれ高い評価を得た。職員の希望する研修に関しても、研修を受講した職員本人の満足度は高かったが、本来の施設介護部としての伝達研修は思うように開催出来なかった。キャリアパス体系の求める研修との連動も今後の課題として残った。

3. 「働きやすい職場環境を作る」に関して

目標として①有休取得率の向上と安定化②介護記録ソフトを利用した情報の整理と業務の効率化③会議の効率化と時間短縮を掲げた。

①については勤務表作成時点で有給休暇を組み込む事で、部署内職員の年5日の有休取得は達成出来た。但し、下期は怪我や体調不良により休業する職員が集中し、その

- 職員のカバーに入るが故に休日が消化しにくくなるなど不均衡な一面も見られた。
- ②については介護記録ソフトを導入して3年が経過し、日常の記録入力には定着できている状況にある。施設ケアプランについては立案から評価まで担当職員によって行われているが、アセスメント、担当者会議を実施した後のケアプラン入力については勤務時間内に打ち込みが出来ない職員もおり、個人差が生じている側面もある。
- ③については会議や委員会の進行役が時間と内容を意識して行うことで、一層の時間短縮が出来るようになった。

4. 「ご利用者、ご家族から『この施設に来てよかった』と思ってもらえる介護を提供し、信頼してもらえる施設にする」に関して

本年度も昨年に引き続き介護保険制度に則した体制の整備（認知症専門ケア、医療ニーズ、個別機能訓練、口腔衛生管理、栄養管理、療養食、排泄介護、褥瘡予防、身体拘束廃止、看取りケア、介護ロボット活用）、外部研修報告からの取り組みを実践することで、共に学ぶ環境をつくることを目指した。

近年、高い確率で実施している看取りケアについては、実践の中で精度を高めることが出来ている。また、エンゼルケア（亡くなられた後の処置）の際、希望されるご家族には、一緒に清拭やお化粧をしていただいております。看取り後には、ご家族から感謝の言葉を多くいただき、「ここまでよくしてもらえとは思っていなかった。」との言葉をいただくことができた。

各種委員会による施設内研修においては、計画段階で各委員が事前に学習し、研修内容としてまとめて講習をしていく取り組みが浸透している。委員会関係の外部研修の伝達は十分ではなかったが、委員会の取り組みとしては評価できるようになった。

年度目標に掲げていた介護マイスターの登録（アセッサーの育成、介護プロフェッショナル段位制度のレベル認定者の養成を含む）については人員体制の欠如や計画不足等により達成することが出来なかった。

5. 「地域、地域包括支援センター及び法人主催の地域活動に参加し、地域との関係を築く」に関して

昨年度に引き続き、すいすいクラブ、らくらく広場、認知症サポーター養成講座等への参加に取り組んだ。すいすいクラブは、年間を通して、月ごとに異なる職員が参加することができた。施設外の方や、地域の方と交流するよい機会となっている。

らくらく広場は、介護職員が神田山長生園の代表として継続して参加できた。

認知症サポーター養成講座については可能な限り講師依頼を受けた。今までは特定の職員が講師を受け持つことが多かったが、本年は講師資格を持つ他の職員も担当する機会を持たせた。

※利用者の状況

【特別養護老人ホーム】

- ・年間退園 17名、入園 19名
(46年間延利用者数 663名 46年間平均退園者数 14.4名/年)
- ・令和2年3月31日現在
 - ・利用者数 : 48名 (男性) 8名、(女性) 40名
 - ・平均年齢 : 88歳10月(男性) 85歳11月、(女性) 89歳06月
(最高齢女性) 101歳01月
 - ・入所時平均年齢 : 82歳05月
 - ・平均在園期間 : 02年06月(男性) 02年03月、(女性) 02年08月

【特別養護老人ホーム】

・要介護度別利用者数

要介護度区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要介護度 4 以上
人 数	0	0	16	14	18	66.7%
要介護度平均値 4.04						

【ショートステイ】

・要介護度別利用者数

要介護度区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
月 合 計	0	0	56	167	425	492	112
1 日 平 均	0	0	1.8	5.3	13.7	15.8	3.6
令和 2 年 3 月 31 日 現在	0	0	1	4	15	18	3
要介護度平均値 3.19							

※施設（ベッド）利用率

特別養護老人ホーム	：	延 16, 962 名	（ 46.47 名／日	利用率 92.9% ）
ショートステイ	：	延 14, 843 名	（ 40.66 名／日	利用率 101.6% ）
計		31, 805 名	（ 87.13 名／日	利用率 96.8% ）
前 年 度 比	：	－ 866 名	（ -2.38 名／日	利用率 -2.6% ）

IV. 在宅介護部

【通所介護課 デイサービスセンター神田山長生園・神田山長生園ふれんど】

※事業計画に対する評価

1. 「両事業所の職員が流動的にデイサービスの業務に付くことで勤務体制を整える」に関して

利用者の利用状況に応じて両デイサービスの職員の調整を行い、より良いサービスを提供することを念頭に、欠勤者の補充や職員の特技を活かしながら、流動的な勤務体制を組んだ。利用者からも「久々にあの職員に会えた」「活気が出て雰囲気がいい」と、好評を得ることが出来ている。

2. 「両事業所の記録物等の書類を統一化して、OA化を進め職員の『わかる化』に努める」に関して

今年度は、統一した計画書（通所介護計画書、機能訓練計画書）、ケース記録、日誌等を使用することによる職員の負担軽減と、今後のOA化の基盤を作ることを目指した。その結果、アセスメント・計画書の書式統一が実現でき、OA化についても、数社から見積もりを取ったり、システムの説明を受けるなど、OA化へ向けて着々と歩みを進めている。

3. 「職員自らが学ぶ姿勢を持ち、介護保険や介護技術等の知識習得しレベルアップを目指す」に関して

職員の目標に副った研修に参加し、事業所の会議などでフィードバックを行っている。自らが学んだことを人に伝え教えることにより、各人の知識、技術のレベルアップに役立てることができている。

4. 「利用者や家族の多様なニーズに対応し、地域に必要とされるデイサービスを目指す」
 に関して

両事業所では、「すいすいクラブ」や「ふくしの広場」と言った地域行事へ参加している。また、学生のボランティアや実習生の受け入れも行っており、それぞれ利用者との交流を通じ、地域の方から好評を得ている。

また、「ふれんど」では、高齢者いきいきポイント事業での高齢者ボランティアの受け入れも行っており、業務遂行の手助けとなっている。また、地元グループホームの運営推進会議へ参加することで、施設利用者や民生委員及び町内会役員などとのつながりを強化している

5. 「経営の安定化」に関して

(1) 要介護者・総合事業利用者延べ人数 (人)

	月平均		合計	目標値	1日平均	達成率
	要介護	総合事業				
牛 田	582 (+22)	105 (△14)	687	850/月	27.5	81%
ふれんど	377 (+2)	221 (+18)	598	800/月	23.4	74%
合 計	959(+24)	326 (+4)	1,285			

(神田山長生園ふれんどの短時間利用の要介護者人数は、1/2 で算定している)

* ()内は対前年度比、年間稼働日数：307日、

(2) 要介護度別利用者数 (令和2年3月31日現在) (人)

(牛田デイサービス)

要介護度区分	総合事業			要介護者				
	事業 対象者	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
人 数	1	10	11	30	26	7	7	2
平 均 値	要支援 1.5			要介護 2.0				

(神田山長生園ふれんど)

要介護度区分	総合事業			要介護者				
	事業 対象者	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
人 数	3	31	18	21	10	8	4	3
平 均 値	要支援 1.3			要介護 2.1				

(3) 生活機能向上連携加算の定着

牛田クリニック、祇園牛田病院、太田川病院との連携を強化し、専門職からの助言を受けた後、職員間で情報共有の場を設け、助言を活かした訓練を実施した。また、牛田では事業対象者・要支援者を対象にした介護予防に効果のある訓練の実施に取り組み、事業所評価加算の算定を取得することが出来た。

(4) 医療ニーズのある利用者の受け入れ (胃瘻、ストーマ、浣腸、痰吸引等)

両事業所共に、利用者、家族のニーズに合わせ、医療依存度の高い利用者の受け入れを積極的に行っている。

ふれんどでは胃瘻注入、牛田では、留置バルンカテーテルの管理、褥瘡処置等の必要な方の利用がある。

V. 在宅介護部

【介護プランニング（牛田・戸坂）】

※事業計画に対する評価

1. 「ご利用者の重度化を防ぐとともに、自分らしい暮らしを続けてもらえるよう、専門職としてもケアマネジメント力の向上をめざす」に関して

(1) 介護支援専門員としての資質の向上

地域ケア会議、事例検討会等、毎月、複数名が参加し、関連領域に関する学びの機会を得ることができた。そのほか、県立広島病院、J R広島病院、通信病院が開催した多職種連携、医療と介護の連携についての研修に参加することで、知識や技術の修得ができた。

更に、週 1 回の居宅会議で伝達研修することで事業所内の介護支援専門員としての資質の向上を図っている。

(2) 利用者の重度化を防ぎ、自分らしい生活を続けてもらう

①自立支援を意識したケアマネジメント計画立案のプロセスの結果、サービス事業所との連携を密にすることで、早期に状況を把握し主治医への報告が出来、利用者の重度化を予防できるようになった。

②本人、家族の意向が違う場面も多い中、主治医をはじめ、多職種が連携し方向性を検討することで自分らしい生活を維持できる計画を立案することが出来るようになった。

③クレドの実践に関しては、理念、長生園ロードともに職務遂行の過程で常に意識するよう努めている。

2. 「特定事業所加算Ⅱを維持し利用者数を確保する」に関して

【牛田】

(1) 8月初旬、3年ごとの広島市による実地指導・プラン点検が実施されたが、事前の総点検により、減算、過誤調整なく無事終了した。以降は「更新、プラン変更、終了ケース」については、その都度（毎月）入院、退院、初回加算等については、毎月、給付管理伝送前に定期的に管理者が点検し請求業務を行うことでミスが少なくなった。

(2) 6月から4名体制となり、要介護件数目標が280件から110件に変更になり、

9月には、職員1名の不適切な給付管理が発覚し、急遽、新規受け入れを中止する事態となった。当人の残務整理は7か月後の令和2年3月まで続き、その結果職員2名がオーバーワークとなった。特定事業所加算のⅡは維持できたものの、件数は増やせず、利用者数確保の目標件数は大きく下回る結果となった。

○月間介護給付件数及び総合事業給付職員1人当たりの件数（4.6名）

	要介護者		介護予防者（利用人数を1/2で算定）	
	月	受持ち件数/人	月	受持ち件数/人
目標値	152件	33件	9件（18件）	2件（4件）
実績	116件	25件	15件（31件）	3.5件（7件）
達成度	76%		166%	
合計件数	要介護・介護予防件数131件 達成度81%			

○要介護度認定別利用者数 120件（令和2年3月31日現在）

区分	介護予防者		要介護者				
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	10	12	31	29	13	18	7
平均介護度	要支援1.6		要介護2.4				

【戸坂】

令和元年6月に開所した。当初、特定事業所加算Ⅱの予定であったが、5月に退職した職員がいたため、9月に特定事業所加算Ⅲで登録申請を行った。

(1) プラン点検を定期的実施するについて

プラン点検は毎月3件を行い、加算チェック等の確認を行うことで、記録について意識が高まり、記入漏れやミスを早期に修正できるようになった。

(2) 利用者数の確保について

開所当初は、受持ち利用者が40件前後であり、調整をしながら35件を維持することが出来た。新規利用者も、病院、地域包括支援センターから紹介を受けている。

○月間介護給付件数及び総合事業給付職員1人当たりの件数(3名)

	要介護者		介護予防(利用人数を1/2で算定)	
	月	受持ち件数/人	月	受持ち件数/人
目標値	100件	33件	6件(12件)	2件(4件)
実績	99.2件	33件	9件(17.5件)	2.9件(5.8件)
達成度	99%		150%	
合計件数	要介護・介護予防件数 達成度 102%			

○要介護認定別利用者数 112件(令和2年3月31日現在)

区分	介護予防者		要介護者				
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	8	9	44	38	9	3	1
平均介護度	要支援 1.5		要介護 1.7				

VI. 在宅介護部 広島市戸坂地域包括支援センター

【広島市戸坂地域包括支援センター】

これまで2学区の社協定例会に隔月しか参加できていなかったが、4月から毎月参加が可能となり、各社協の動きや包括からのアナウンスが可能となり、地域と包括との顔の見える関係性を強めることができるようになった。

特に「地域共生社会の実現」に向けては、連合社協会長を始め各学区の会長は、各行事の挨拶のたびに地域住民に発信され、意識の変化を感じることが出来るようになった。

1. 「介護予防の促進と自立支援・重度化防止に視点を据えたケアマネジメントの実践」に関して

(1) 介護予防拠点の拡大

①平成31年度立上げ目標5カ所、高齢者人口参加率10%の目標に対して、介護予防拠点は3カ所の立ち上げ、高齢者人口参加率:8.4%(3学区の平均)の達成に止まった。

この2年間事業を推進するも反応がなかった学区が、続けて2カ所立ち上がっており、更に同学区で追加の立ち上げが予定されている。これまで町内会単位であったものが、最近マンション単位で立ち上がる傾向が見える。

参加率に於いては東区でトップの成果を上げており、東浄学区に於いては参加9.4%の実績を上げることが出来ている。

多くの拠点が立ち上がった事により、その拠点で認知症サポーター養成講座や消費被害の出前講座等、支え合い事業への展開などの相乗効果が出ている。

②拠点版基本チェックリストを各拠点で実施することを目指したが、チェックリストが東区より下りてこず、実施までには至らなかった。

また、拠点担当を2名体制にした事により運営支援であるモニタリング訪問時の相談が増え、総合相談から介護予防ケアマネジメントに繋がるケースが出始めている。

(2)介護予防ケアマネジメント直営件数 200 件を目指し、272 件/月 (136%) の成果が得られた。プランナーの育成を含め、各人の担当件数目標値を定めて意識し業務にあたったため、目標以上の成果を上げることができた。

(1) 介護予防支援、(2) 介護予防マネジメント (総合事業) 利用実績

	(1) 介護予防支援		(2) 介護予防マネジメント (総合事業)	
	3,112		2,150 件	
年間件数	直営	委託	直営	委託
	2,025 件	1,087 件	1,240 件	772 件
月間件数	169 件	90 件	103 件	64 件
月間前年度比	15 件	2 件	△12 件	0 件

①委託ケースの管理の甘さから、支援費が過誤扱いとなる事例が1事業所で発生した。委託先に求める事項を明確にして周知を図り、適切に書類提出ができていないケースについては請求停止とするなど、管理を厳しくすることにより年度末には各委託先に周知が図れるようになった。

②困難事例のケース報告を包括ミーティングにおいて、どのようにケース対応をしたか報告を行い情報共有した。必置職員には訪問を重ねることによる対応能力の向上を促してきた。

ワンストップの相談窓口としての機能を目指したが、各人のスキルが様々であり十分には達成できなかった。

2. 「戸坂ともいきネットの始動 (生活支援体制整備事業)」に関して

(1) 東区連合社協会長・民生会長・防災会長を始め、各学区社協会長に向けて、地域支えあい課・東区社協生活支援コーディネーターと共に一体的な取り組みについての説明を行ってきた。戸坂ともいきネットの会議の議題にも乗せて協議をすすめてきたが、どの学区でも展開を図る事ができなかったことは残念である。

①多世代交流の場作りについては、介護予防拠点で2か所立ち上げることができ、区内でも先駆的に実施をする事ができた。

②地域ケア会議の年間6回開催を目標とし、圏域内の金融機関・商店・コンビニ・民生委員・社協役員・居宅介護支援事業所などが参集して「であいのカフェ」と題した地域ケア会議を開催した。

また、「みんなで話してみよう地域で気になるあんなこと、こんなこと」と題しグループワークを実施し、様々な立場からの意見が出た事で、地域では毎日色々な事が起きており、顔の見える関係を築き互いに気軽に相談ができる地域づくりの大切さを認識しあう事ができた。

また、個々の事例検討等を基にした地域ケア会議として、独居の認知症高齢者のケースから地域課題を抽出し、事業展開が困難であった市営住宅群に「見守り支え合い事業」を開始する事へ繋げることができた。

3. 「在宅介護・医療連携の推進」に関して

- (1) 圏域内で医療・介護多職種連携会議を開催した。圏域の基幹病院の太田川病院地域連携室からの退院支援に係る事例発表をもとに会議を開催した。
 - 1 回目に限り地域住民の参加はなしとし、より専門性の高い会議とした。
 - 2 回目を「認知症～早期発見が早期絶望にならないために～」とテーマを定め、包括と共に会議の企画・運営をするチーム員を圏域の医療・介護事業所から募ったところ、広島第一病院相談員・太田川病院特定認知症看護師・リハ職・介護支援専門員から応募があり、12月から毎月協議を重ねたがコロナウイルスにて中止となっている。
- (2) 10月に医師会と共同で、圏域全体のACP研修会を開催した。参加申し込みが100名近くあり、内容もACPを分かりやすく理解できる劇形式で行い大きな反響を得た。他に拠点単位で地区担当保健師が講師となり、ACP研修会を3か所開催した。
- (3) 介護予防拠点の立ち上げ・運営支援に際しては、毎月圏域内のリハ専門職と協議しながら継続している。また、認知症カフェ運営支援に際しても、圏域内の認知症チームが継続的に参画している。
- (4) フェイスネット利用に関する初級・中級の研修会に3名の職員が参加した。

4. 認知症支援体制づくりの推進に関して

- (1) 認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の開催と、支援者の育成を行った。
 - ①今年度から内容を練り直し、講座実施後に参加者へのアンケート調査を行った。この結果、認知症について学ぶ意欲のある方や地域の担い手となる可能性のある方の抽出が図れ、次のステップアップ講座参加への声かけを幅広く行うことができるようになった。
 - ②講座で行う劇に於いて内容の見直しを図り、参加者が参加して良かったと思ってくれる講座になるよう、職員全体の意識が高まった。
 - ③講座のチラシを作成し広報活動方法を変えた所、申し出が多くなり講座実施の拡大を図る事ができた。
- (2) 戸坂城山学区に認知症カフェがなかったが、介護予防拠点のサロンから第一病院とコラボで立ち上げる事が出来た。これで4か所の認知症カフェが立ち上がっており、市の目標をすでに達成している。